資料５

第３次豊川市男女共同参画基本計画（令和３年３月策定）　進捗状況

■基本計画担当課

危機管理課
【企画部】　秘書課
【福祉部】　地域福祉課、障害福祉課、介護高齢課、保険年金課
【子ども健康部】子育て支援課、保育課、保健センター
【市民部】　人権生活安全課、市民協働国際課
【産業環境部】　農務課、商工観光課
【教育委員会】　学校教育課、生涯学習課、スポーツ課

計１６課

前年度実績についての担当課の評価基準
Ａ：事業を大きく改善した　　Ｂ：事業を改善した
Ｃ：事業を維持した　　Ｄ：事業の維持に至らなかった

※　事業実績において、改善事項についての詳細を記し、
　当該部分に下線を引く。
※　実施年度でない場合は、－（ハイフン）を記入。

■令和７年度基本目標別評価

基本目標	個別事業数	課別事業数	A評価	B評価	C評価	D評価	※対象外
1.人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上	27	31	0	0	31	0	0
2.個性と能力を発揮して活躍できるまち （豊川市女性活躍推進計画）	75	99	1	2	96	0	0
3.誰もが安心して暮らせるまち	69	96	0	1	95	0	0
合　計	171	226	1	3	222	0	0
全体に占める割合			0.44%	1.33%	98.23%	0.00%	0.00%

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上

施策の方向1　男女共同参画に関する広報･啓発の推進

基本施策１　　男女共同参画推進のための広報・啓発の一層の推進
○人権週間や男女共同参画週間などの機会を捉え、人権及び男女共同参画に関する啓発記事を掲載します。 ○男女共同参画情報紙「ゆい」（ＮＥＴゆいを含む）を発行し、男女共同参画に関する理解の促進と啓発を実施します。 ○男女共同参画社会基本法を始め、豊川市男女共同参画推進条例などの法律、条例を市民に周知し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発と協力を促します。 ○各種パンフレットや啓発物品などを配布、貸出します。 ○講演会、講座、研修会など、市民協働などの手法を取り入れながら実施します。

個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）

広報紙への記事掲載	1	人権生活安全課	広報6月号に「男女共同参画週間」についての記事を掲載し、啓発活動を実施しました。 広報9月号に「人権・男女共同参画講演会」についての記事を掲載しました。 広報10月号及び4月号に豊川市男女共同参画情報紙「ゆい」の発行についての記事を掲載しました。 広報11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」についての記事を掲載しました。 広報1月号に「女性のための就職応援セミナー」に関する記事を掲載しました。 広報3月号に「愛知県男女共同参画人材育成セミナー」についての記事を掲載しました。	C	
男女共同参画情報紙「ゆい」の発行	2	人権生活安全課	情報紙「ゆい」を年2回（9月、3月）各3,500部発行し、市内公共施設、金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業などに設置し、講座や講演会において市民に配布しました。 情報紙「ゆい」のデータ版を結ネットや市SNSに掲載し、より広く周知しました。	C	

豊川市男女共同参画推進条例に関するパンフレットの配布	3	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日~6月29日）に本庁舎ロビーにて行う展示や講演会会場ロビーでの展示において、豊川市男女共同参画推進条例に関するパネルやパンフレットの掲示を行いました。	C	
関係法令等の周知	4	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日~6月29日）に本庁舎ロビーにて男女共同参画社会基本法などに関するパネルを展示しました。	C	
各種パンフレット、チラシ等啓発物品の配布	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C	
ジェンダーチェックリストの配布	6	人権生活安全課	市民から要望があった場合に配布するジェンダーチェックリストの周知をしました。（要望0件）	C	
ビデオ、DVD、書籍、パネル等の貸出	7	人権生活安全課	啓発用DVD、書籍、パネルの貸出事業を市ホームページに掲載しました。 希望者に啓発用DVDの貸出を周知しました。（貸出0件） また、ウィズとよかわにて書籍の貸出の周知をしました。（貸出0件）	C	
男女共同参画講演会、講座、研修会、セミナー等の開催	8	人権生活安全課	市民団体との協働により、「見つけよう！私らしい子育て」（受講者延べ57名）を開催しました。 市民団体との協働により、「自分と相手を尊重した、人間関係づくり講座」（延べ36名受講）を開催しました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上

施策の方向1　男女共同参画に関する広報･啓発の推進

基本施策２　　男女共同参画に関する調査研究及び情報発信の強化					
○国や地方公共団体などの男女共同参画に関する情報の収集に努め、ホームページや情報紙を通じて分かりやすく提供します。 ○男女共同参画に関連する市民活動の情報を収集・提供します。 ○市民や事業所、職員などに対し男女共同参画に関する総合的な意識調査を定期的に実施します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
男女共同参画資料の収集と提供	1	人権生活安全課	国や県、他の自治体からの通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」第47号にて両立支援助成金について、第48号にて女性活躍推進法の改正についての記事を掲載しました。 広報や市ホームページを通じて男女共同参画関連の情報を提供しました。 情報紙「ゆい」のデータ版を結ネットや市SNSに掲載し、より広く周知しました。	C	

国県との連携強化と他自治体との情報交換の推進	2	人権生活安全課	国や県、他の自治体からの通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」第47号にて両立支援助成金について、第48号にて女性活躍推進法の改正についての記事を掲載しました。 東三河5市担当者会議に参加し、各市の男女共同参画に関する取組みについて情報収集をしました。 パートナーシップ・ファミリーシップ制度愛知県内自治体間連携連絡協議会に参加し、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度にかかる自治体間連携に関する協定」（県内38自治体間）を引き続き締結したことに加え、京都府を幹事長とする「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」（全国247自治体）に参加しました。	C	
ボランティア･市民活動登録制度の実施	3	市民協働国際課	とよかわボランティア・市民活動センターへの登録を推進し、市民協働に関する情報を収集して活動希望者に提供しました。	C	
ボランティア･市民活動団体情報紙等の発行と配布	4	市民協働国際課	活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報誌を年3回発行しました。	C	
豊川市市民意識調査の実施	5	秘書課	第16回豊川市市民意識調査で、男女共同参画に関する調査を行いました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上
施策の方向1　男女共同参画に関する広報･啓発の推進

基本施策３　　多様なメディアを活用した男女共同参画の推進					
〇新聞・テレビなどのメディアにおいて人権及び男女共同参画に配慮した表示や表現をするよう働きかけます。 〇公的出版物、ホームページなどの文章表現やイラスト、写真においてジェンダーの視点に配慮した取組を進めます。 〇児童・生徒が課題や目的に応じて必要な情報を主体的に選択、判断、表現、処理し、受け手の状況などを踏まえて発信、伝達できる能力を養います。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
表現のガイドラインの普及啓発	1	人権生活安全課	社会情勢の変化等に伴い、「表現のガイドライン」を改訂した「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」のデータ版を、市ホームページに掲載しました。	C	
マスコミ、各種団体への啓発	2	人権生活安全課	社会情勢の変化等に伴い「表現のガイドライン」を改訂した「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」のデータ版を、市ホームページに掲載しました。	C	

ジェンダーの視点を取り入れた広報活動の実施	3	秘書課	広報とよかわを作成の際、各課からの提出原稿を元に、記事の文章表現などについて、ジェンダーの視点に配慮した紙面づくりを行いました。	C	
	4	人権生活安全課	情報紙「ゆい」や講座のチラシ等の文章表現、イラスト、写真などにおいて「表現のガイドライン」に沿ったジェンダーの視点に配慮する取り組みを行いました。	C	
メディアリテラシー向上のため、理解し易い事例を示しての広報活動などの実施	5	人権生活安全課	市ホームページに「男女共同参画用語辞典」を昨年度に引き続き掲載しました。 男女共同参画週間（6月23日～6月29日）に行った啓発事業において、本庁舎ロビーに用語解説を掲示しました。	C	
情報モラルについて学ぶ授業の実施と活用できる教材ソフトの導入	6	学校教育課	技術・家庭科や道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等、あらゆる教育活動で情報モラルについて学ぶ機会を設けます。ICT教育支援員を有効活用し、教員向けの研修や児童生徒への支援を行いました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標1　　人権を尊重した男女共同参画社会に向けた意識の向上

施策の方向2　子どもへの男女共同参画の理解の促進

基本施策４　　保育及び学校における人権教育及び男女共同参画の推進

〇児童・生徒にお互いの個性や能力を尊重し、協力して行動する心の育成を図るため、人権の尊重と男女共同参画についての学習を学校の実情に応じて実施します。
〇小・中学校カリキュラムにおける男女共同参画教育を研究し、導入します。
〇男女共同参画を考慮した学習教材を選択します。
〇保育園や小・中学校の事業に性別を問わず多くの保護者や家族、地域住民が参加できる機会をつくります。
〇児童・生徒の男女共同参画についての関心を高めるため、作品の募集及び募集した作品の展示をし、市民に対して啓発を行います。
〇小・中学校の実情に応じて男女混合名簿を取り入れ、名簿の扱いについては、個人情報の漏えいに注意します。
〇心の問題を抱える児童・生徒やその保護者及び小・中学校関係者に対する心理教育相談を実施します。
〇教員、養護教諭、保育士を対象に研修を実施します。

個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
人権及び男女共同参画に関する学習の実施	1	学校教育課	学校生活全体を通して、人権の尊重や男女共同参画について意識を高めたり、理解を深めたりできるような教育活動を行いました。 中学校3年社会科では男女共同参画について考える機会を設けました。 また、人権週間を中心に、道徳科の授業や学級活動、集会など、それぞれの学校で実施しました。	C	

道徳･特別活動等の実施	2	学校教育課	道徳科の授業や学級活動の時間を中心に、発達段階に応じて年間計画を作成し、計画的に男女共同参画にかかわる内容の授業を実施しました。	C	
学習教材の購入	3	学校教育課	社会科や家庭科では、男女共同参画にかかわる学習内容が設定されており、それに基づいて学習を計画し、男女共同参画についての学習を展開しました。	C	
保育園や学校行事の休日等の開催	4	学校教育課	各学校の実情に応じて学校公開を実施しました。	C	
	5	保育課	地域の状況に応じて行事の開催を工夫したり保護者や地域の方が参加したりできる機会を作りました。	C	
保護者、地域参加連携型事業の実施	6	学校教育課	各学校の実情に応じて学校公開を実施しました。	C	
	7	保育課	保育園や地域の状況に応じて行事を分散化したり、ミニ体験や育児相談を予約制にしたりする等、工夫しながら保護者や地域の方が参加できる機会をつくりました。	C	

ポスター、習字等作品の募集及び展示事業の実施	8	人権生活安全課	市内小学6年生を対象に「男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業」（応募数ポスター10点・習字171点）を実施し、入賞者の表彰を行い、情報紙「ゆい」第48号に入賞作品を掲載しました。 プリオのホールや市役所ロビー、人権講演会の会場で入賞作品の展示を行いました。 受賞者に入賞作品を掲載した啓発物品（クリアファイル）を配布しました。	C	
男女混合名簿の導入	9	学校教育課	学校の実情に応じて、男女混合名簿を作成し、活用しました。	C	
心理教育相談事業の実施	10	学校教育課	心理教育相談室「ゆずりは」を本室週5日、音羽分室週5日、小坂井分室週1日開室し、心理士による相談事業を実施しました。ゆずりは心理士による巡回相談（小学校・保育園）も実施しました。早期諸対応の必要性から、年中から中学3年生までを相談対象としました。令和7年度は相談件数は1,894件（延べ相談者数）でした。また、小学校・保育園の巡回相談は、56回実施しました。	C	

教職員･保育士向けジェンダー研修の実施	11	人権生活安全課	新規採用職員向けに、男女共同参画の講座（LGBTQへの理解促進を含む）を実施しました。（58名受講） 性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」を実施しました。（市職員向け49名、保育士向け27名受講）	C	
	12	学校教育課	豊川市小中学校人権教育研究会並びに推進委員会を開催しました。	c	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向3　男女平等の職場づくりの推進

基本施策５　　あらゆる職場における男女共同参画の推進					
○性差別のない職場づくりや女性活躍の裾野を広げるための啓発を実施します。 ○男女共同参画への理解と取り組み意識を高めるための出前講座を開催します。 ○積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を促進するための情報を提供します。 ○農業における労働環境の改善を促すため、「家族経営協定」の普及啓発を実施します。 ○農村生活アドバイザーを積極的に活用します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
事業所に対する男女共同参画の啓発	1	人権生活安全課	広報や市ホームページを通じて、男女共同参画関連情報を掲載しました。 国や県の通知やホームページを活用し、情報紙「ゆい」第47号及び第48号に両立支援助成金や女性活躍推進法に関する記事を掲載しました。 情報紙「ゆい」を年2回（9月、3月）各3,500部発行し、市内公共施設、金融機関、ファミリーフレンドリー企業、あいち女性輝きカンパニー認証企業等に設置したり、講座や講演会において市民に配布したりしました。	C	

	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C	
事業所向け出前講座の開催	3	人権生活安全課	事業所を対象とした男女共同参画推進出前講座の申し込みを募集しました。（申込1件）	C	
事業所における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及	4	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に「女性の人材活用」の内容を取り入れ、地域福祉活動団体、市民活動団体、事業所、保育園等を対象としました。 国のワーク・ライフ・バランス等に関するパンフレットを窓口に設置しました。 情報紙「ゆい」（第47号）でワーク・ライフ・バランスのアンケート結果や、あいち女性輝きカンパニー認証制度についての記事を掲載しました。	C	
	5	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C	
自営業における男女共同参画の啓発	6	農務課	女性農業者が能力を活用できる事業の研修について、情報提供を行いました。	C	
	7	人権生活安全課	商工会議所、市内4商工会、農業協同組合に情報紙「ゆい」（第47号、第48号）を配布しました。	C	

	8	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、普及活動を行いました。	C	
家族経営協定の普及啓発	9	農務課	家族経営協定締結数82件。農業後継者の就農相談の際に家族経営協定の締結についての案内を行いました。	C	
農村生活アドバイザー制度の活用	10	農務課	会員現在13名。農村女性の先導役となる農村生活アドバイザーとして、農業委員、地域計画検討委員や農政企画協議会委員としての農政参画を促進しました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向3　男女平等の職場づくりの推進

基本施策６　　雇用機会均等の促進					
○市民及び事業所に対し、雇用機会均等法及び労働基準法など、雇用に関する法律について周知や啓発を進めます。 ○事業所に対し、男女の均等な雇用機会の確保を図るための啓発を実施します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
雇用や労働に関する法律の周知	1	人権生活安全課	「エンパワーメント講座　女性のための就職応援セミナー」（全2回、延べ11名参加）を開催し、社会保険制度や仕事探しのコツ等について学ぶ機会を提供しました。	C	
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	

女性の就業機会確保の啓発	3	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に、事業所等を対象とした「女性の人材活用」の内容を取り入れ、市ホームページやチラシで広く周知しました。	C	
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。 7月29日、11月10日にプリオ5階市民相談室にて女性の再就職相談を実施しました。（申込7名）	C	
男女の雇用問題に関する情報の収集･提供	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C	
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向3　男女平等の職場づくりの推進

基本施策７　　労働条件・労働環境の向上					
○事業主に国が行う事業所内保育施設の設置に対する助成制度を周知し、労働環境の整備・充実を促します。 ○事業主に対して男女同一待遇、同一賃金や同一価値労働に対する正規・非正規労働者の格差解消の啓発を実施します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
事業所内保育施設助成金の周知	1	人権生活安全課	市ホームページに、厚生労働省当該ページのリンクを貼り周知しました。またホームページ等を利用して情報収集を行いました。	C	
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	
女性にとって働きやすい職場環境整備の啓発	3	人権生活安全課	情報紙「ゆい」第47号および第48号に、あいち女性輝きカンパニー認証企業の紹介記事を掲載し、啓発を行いました。	C	
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	

従業員の待遇格差解消の啓発	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C	
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）

施策の方向4　女性の就業支援

基本施策8　女性の活躍を支援する多様な働き方の推進					
〇えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度についての情報提供を行い、女性の就業機会や人材活用など女性活躍推進への啓発を実施します。 〇事業所に対し、テレワークやフレックスタイム制など、柔軟な勤務形態に関する情報を提供し、制度の導入等を促進します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度の情報提供	1	人権生活安全課	国などのホームページ等から情報収集を行い、あいち女性輝きカンパニー等に関する記事を掲載した情報紙「ゆい」第47号及び第48号にて啓発を行いました。えるぼし認定のチラシを人権・男女共同参画講演会や男女共同参画週間の展示で設置しました。	C	
在宅勤務、フレックスタイム制等の情報提供	2	人権生活安全課	国などのホームページ等から情報収集を行い、在宅勤務やフレックスタイム制の定義を市ホームページにて周知しました。	C	
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向4　女性の就業支援

基本施策９　　女性の就業継続・再就職・起業の支援 〇出産・育児によってキャリアが中断されることのないよう、キャリア継続・キャリアアップのための啓発を行います。 〇生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、結婚・出産・子育てにより離職した者への学習支援や能力開発を支援する講座を開催します。 〇国などが実施する女性のチャレンジや起業に関する情報提供と啓発を実施します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
キャリア継続･キャリアアップのための啓発	1	人権生活安全課	国や県からの情報を収集し、広報や市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行いました。 エンパワーメント講座において、育休・産休等の制度を利用したキャリア継続等に関する講座を市民向けに開催しました。また、エンパワーメント講座をハローワークの求職活動実績対象講座とする手続きを行い、受講者に証明書を交付しました。	C	
	2	人権生活安全課	国や県から送付される女性活躍促進や起業チャレンジ支援に関する通知、チラシ、情報紙をエンパワーメント講座等で配布しました。	C	

女性のチャレンジ支援の啓発	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。 豊川商工会議所にて創業塾（全7回）を実施し、受講者30名のうち15名が女性でした。 チャレンジとよかわ活性化事業費補助金（創業）の利用者26名のうち15名が女性でした。	C	

女性起業家支援資金の周知	4	人権生活安全課	女性の人材育成などを目的とするエンパワーメント講座を実施しました。 市ホームページに新規開業資金（女性、若者/シニア起業家支援関連）について掲載し周知しました。	C	
	5	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	
教育訓練給付金制度の周知	6	人権生活安全課	国や県からの情報を収集し、市ホームページを通じた情報の提供および啓発を行いました。	C	
	7	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、周知活動を行いました。	C	
女性の再就職キャリアアップのための講座の開催	8	人権生活安全課	「エンパワーメント講座　女性のための就職応援セミナー」（全2回）（延べ11名参加）を開催し、社会保険制度や仕事探しのコツ等について学んだり、自身に適した働き方を見つけるための自己分析を行ったりする機会を提供しました。 エンパワーメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向5　方針決定･計画立案等への女性の参画推進

基本施策１０　職場や地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大					
○事業所における役員や管理職への女性の登用を促進し、女性の能力が発揮できる機会を支援します。 ○団体、地域における女性役員登用など地域活動や市民活動に男女が平等に参画できる環境づくりに努めます。 ○政策・方針決定の場における性別不均衡の是正を図るとともに、審議会等委員の女性比率が４５％以上となるよう、女性の委員登用を促進します。 ○性別を問わず広く市民からの意見・提言を反映するため、審議会など委員への市民公募による登用を促進します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
団体、地域における女性役員登用の啓発	1	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に「女性の人材活用」の内容を取り入れ、地域福祉活動団体、市民活動団体、事業所、保育園等を対象としました。 情報紙「ゆい」（第47号、第48号）において、あいち女性輝きカンパニー認証企業への取材記事を掲載し、公共施設等への配布や市ホームページへの掲載により周知しました。	C	

事業所における女性管理職登用の促進	2	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座メニューに女性の就業機会に関する内容を取り入れました。	C	
	3	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	
地域活動や市民活動に男女が対等に参画できる環境づくり	4	人権生活安全課	地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりを支援する「男女共同参画推進出前講座」を開催し、若者サポートステーション、御油小学校、青少年健全育成推進協議会、開運町ふれあいサロン、穂の国まちづくりネットワークの5団体で実施しました。	C	
「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」の周知	5	人権生活安全課	国や県のホームページを参考に、男女の雇用問題に関する情報を収集し、情報紙などを利用して情報提供を行いました。	C	
審議会等委員への公募制度の導入	6	人権生活安全課	審議会委員の登用状況を把握するため、企画政策課と合同で、全庁的に「審議会等に関係する各種ガイドラインの適用状況等に関する実態調査」を行い、審議会委員の登用状況を把握しました。	C	
	7	市民協働国際課	市民協働推進委員会の委員の改選に伴い、市民公募の枠で1名委員を委嘱しました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向5　方針決定・計画立案等への女性の参画推進

基本施策１１　　女性の人材育成の促進					
〇女性が地域活動や団体活動に積極的に参加し、リーダーや団体などの役員に登用されるよう、人材養成に向けた講座の参加を促進します。 〇地域における女性リーダーを発掘、育成するとともに、女性人材リストを作成し、その人材を活用します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
エンパワーメント講座の開催	1	人権生活安全課	女性の人材育成などを目的とする「エンパワーメント講座　女性のための就職応援セミナー」（全2回）（延べ11名参加）を実施し、講座後に講師との個別相談の機会を設けました。エンパワーメント講座をハローワークの求職活動実績対象講座とする手続きを行い、受講者に証明書を交付しました。 エンパワーメント講座の受講者に受講半年後にアンケートを実施し、ニーズ把握に努めました。	C	
女性人材リストの作成、人材の活用	2	人権生活安全課	各課へ地域における女性リーダーの調査を依頼し、新たな人材の推薦を行い、委員等選考事務の参考としました。（９課77名登録）	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向6　家庭･地域活動における男女共同参画の推進

基本施策１２　　家庭・地域活動における男女共同参画の推進
○家庭や地域、市民活動団体向けの男女共同参画の学習機会を提供します。 ○家庭における男女共同参画を促進するため、「家庭の日」の普及啓発を実施します。 ○家事は女性の仕事という意識を改善するため、広報紙や情報紙、ホームページなどを利用して家庭での男女共同参画に関する情報を提供します。 ○男女双方の視点を取り入れ、自主防災会の牽引役である防災リーダーや防災ボランティアコーディネーターを養成する講座を実施します。 ○地域で活躍する団体や子育てサークルなどが実施する事業を支援し、団体の育成を図ります。 ○地域で活躍する団体やグループのネットワークづくりを促進します。 ○地域のボランティア活動への参加の機会を拡充するため、学習の機会やボランティア情報を提供します。 ○地域における伝統文化の継承、学習講座などを通じて、子どもや若者、高齢者など、世代間交流を実施します。

個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
ジェンダー研修プログラムの作成	1	人権生活安全課	新規採用職員向けに、男女共同参画に関する研修を実施しました。 性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」を実施しました。（市職員向け49名、保育士向け27名受講）	C	

出前講座の開催	2	人権生活安全課	地域活動や市民活動で男女が対等なパートナーとしてともに活躍できる環境づくりを支援する「男女共同参画推進出前講座」を開催し、若者サポートステーション、御油小学校、青少年健全育成推進協議会、開運町ふれあいサロン、穂の国まちづくりネットワークの5団体で実施しました。	C	

「家庭の日」の啓発リーフレットの配布	3	生涯学習課	県の作成したリーフレットを公共施設に配布して、啓発を図りました。また、市内小中学校の児童・生徒から募集したポスターの中から優秀な作品をプリオ市民交流ホールに展示し、図書カードを贈呈しました。	C	
家庭における男女共同参画の啓発	4	人権生活安全課	おいでん祭で男女共同参画啓発ブースを設置しました。 ワーク・ライフ・バランスに関する市民意識調査の結果を情報紙「ゆい」第47号で公表しました。	C	
ボランティア体験・養成講座の開催	5	市民協働国際課	若者ボランティア体験講座「とよかわボラなび2025」（参加者131名）をはじめ各種講座を実施しました。	C	
子育てサポーター養成講座の開催	6	子育て支援課	「子育てサポーター養成講座」を開催しました。（10月24日（金)~11月28日（金） 全6講座、受講者19名のうち女性19名）	C	

とよかわ防災リーダーの養成	7	危機管理課	①養成講座 (1)とよかわ防災リーダー養成講座 令和7年8月2日（土） ・防災センター　　養成人数31名 (2) とよかわ女性防災リーダー養成講座 令和7年8月3日（日） ・防災センター　　養成人数27名 ②フォローアップ研修 令和7年8月23日（土）・8月24日（日） ・防災センター　　受講人数30名・32名	C	
防災ボランティアコーディネーターの養成	8	危機管理課	①フォローアップ研修 令和7年9月28日（日） ・ウィズ豊川　　受講人数18名 令和7年12月7日（日） ・ウィズ豊川、陸上自衛隊豊川駐屯地グランド 受講人数13名	C	
女性団体や子育てサークルへの支援	9	人権生活安全課	とよかわ子育てネットと協働で、「豊川市男女共同参画協働型事業　見つけよう！私らしい子育て講座」（延べ57名受講）を開催しました。	C	
	10	子育て支援課	子育て支援センターで子育てサークルの紹介、支援を行いました。	C	

女性団体ネットワークづくり	11	人権生活安全課	男女共同参画推進事業（講座等）を、団体と企画運営し、協働事業の一環として団体同士で事業評価をするなど、ネットワークづくりに努めました。	C	
女性団体などの交流会の開催	12	人権生活安全課	「人権・男女共同参画講演会」において、男女共同参画関係団体（豊川共生ネットみらい、はなのき会等）と人権擁護委員に共同作業を依頼し、交流を図りました。	C	
ボランティア情報紙の発行	13	市民協働国際課	活動団体の情報を広く提供するために、ボランティア・市民活動情報誌を年3回発行しました。	C	
ボランティア人材バンク登録制度の活用	14	生涯学習課	ボランティアの人材バンク登録と利用の促進のため、ボランティア一覧表を公共施設へ配布・ホームページでの公開、広報とよかわへの記事を掲載して、ボランティアに関する情報提供を行いました。	C	
世代間交流事業の実施	15	生涯学習課	杉森八幡社境内にある赤坂の舞台にて、令和7年10月26日に伝統芸能公演事業を実施しました。	C	

講演会、講座等の休日開催と託児の配慮	16	危機管理課	とよかわ女性防災リーダー養成講座（託児配慮） 防災講演会（託児配慮）	C	
	17	人権生活安全課	市主催の「人権・男女共同参画講演会」を休日（令和8年3月7日（土））に開催し、託児利用を募集しました。（申込2件） エンパワーメント講座で託児を設けました。（延べ2組2名利用） 男女共同参画協働型事業で託児を設けました。（申込2件）	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち(豊川市女性活躍推進計画)

施策の方向7　ワーク･ライフ･バランス(仕事と生活の調和)の推進

基本施策１３　　ワーク・ライフ・バランスの推進と啓発					
〇ファミリー・フレンドリー企業※や育児・介護休業制度等の情報を提供し、取組に向けての啓発を行います。 〇事業所における社会活動への参加や取組などの啓発を行います。 〇児童・生徒に対しワーク・ライフ・バランスの理解のため、家庭科などの授業において家庭や地域、仕事についての学習を行います。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
ファミリー･フレンドリー企業の紹介	1	人権生活安全課	情報紙「ゆい」第47号及び第48号において、ファミリーフレンドリー企業である企業について掲載し周知しました。	C	
	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	
育児･介護休業制度等の啓発	3	人権生活安全課	市ホームページの用語辞典において、育児休業制度及び介護休業制度について周知しました。	C	
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	
家庭科などの授業で、ワーク･ライフ･バランスの学習の実施	5	学校教育課	小中学校では、児童生徒の発達段階に合わせて、家族・家庭生活、衣食住、消費生活・環境の3つの内容全てにおいて、男女共修で授業に取り組みました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況調査表

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）
施策の方向7　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本施策１４　　男性の家庭・地域活動等への参画促進					
○従来、女性が担うという意識が高かった育児や介護について、男性も担うという意識の醸成を図ります。 ○男性の家事や育児、介護、地域活動の参画のための学習機会を提供します。 ○子ども会やＰＴＡなど、女性が参加する割合の多い地域活動に男性の参加を促進します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
男性の育児と介護への参加啓発	1	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和7年度豊川市男女共生セミナー　お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（14組申込、定員12組30名参加）	C	
	2	子育て支援課	「子育てサポーター養成講座」を開催し、男性も受講対象としましたが、男性の参加はありませんでした。また、父親とそのお子さんを対象とした、親子あそび教室や、父親同士による育児に係る情報交換等を行う「ハッピー☆パパ育プロジェクト！！」を開催しました。	C	

妊産婦教室への夫婦参加	3	保健センター	妊産婦教室　20回 参加者延べ　500人（うち　夫183人）	C	

男性の料理教室の開催	4	生涯学習課	地域生涯学習講座で令和7年度に実施した48の料理教室のうち、男性参加の料理教室は30教室あり、70名の男性の参加がありました。	C	
	5	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和7年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（14組申込、定員12組30名参加）	C	
家事援助講座などの開催	6	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和7年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（14組申込、定員12組30名参加）	C	
男性のための男女共同参画講座の開催	7	人権生活安全課	家庭における男女共同参画意識の向上を図る講座として、「令和7年度豊川市男女共生セミナー お父さんといっしょに作ろう！簡単☆楽チン☆クッキング」を開催しました。（14組申込、定員12組30名参加）	C	

男性の地域活動への参加促進	8	生涯学習課	子ども会やPTA活動の日程、事業が男性の参加もしやすいものになるように配慮しました。	C	
	9	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座に男性の参加者があり、男性の地域活動への参加を促進しました。	C	
親子ふれあい工房の開催	10	生涯学習課	豊川市子どもセンター協議会への委託事業として、家庭でも簡単にできる工作を親子で行いました。令和7年度は全６回実施して、男性保護者の参加は14名でした。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）

施策の方向7　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本施策１５　　子育て環境の充実化
○保育需要の高い３歳未満児の受入拡充を図るとともに、市民ニーズに見合う保育サービスを提供します。 ○相談体制の整備や保護者の交流、子育て自主グループの活動支援など、各種子育て支援サービスを実施します。 ○子どもの居場所づくりに向けて、児童健全育成活動を推進します。 ○保護者の経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を実施します。 ○地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進します。 ○悩みを抱えている青少年に対し、適切な助言や支援を提供します。 ○子どもや若者を健やかに育成するための啓発や支援を実施します。

個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
3歳未満児保育の充実	1	保育課	3歳未満児童数 令和６年度末　1,527名 令和７年度末　1,566名	C	

時間外保育の充実	2	保育課	【平日】 午前7時30分～午後7時30分/17園 午前7時30分～午後6時30分/1園 午前7時30分～午後6時/34園 午前8時～午後8時/1園 【土曜日】 午前7時30分～午後2時/50園 午前7時30分～午後6時/2園 午前8時～午後6時30分/1園	C	
一時預かり事業の実施	3	保育課	公立保育園5園、民間保育園6園、認定こども園1園の合計12園で実施（延べ5,883名）	C	
病後児保育の実施	4	保育課	医療法人鳳紀会で延べ357名の児童が、社会福祉法人久昌会で延べ97名の児童が利用しました。	C	
休日保育の実施	5	保育課	民間保育所のひかり保育園で実施し、延べ642名の児童が利用しました。	C	
民間保育園への支援	6	保育課	令和7年度末 32園、2,735名の児童の保育に対する支援を実施しました。	C	
保育所情報の提供	7	保育課	保育園の情報を、窓口・市のホームページなどで提供しました。	C	

ファミリー・サポート・センター事業の実施	8	子育て支援課	育児の援助を受けたい人と育児の援助が可能な人を結び付け、子育て支援の円滑化を図りました。活動件数　1,733件	C	
養育支援事業の実施	9	子育て支援課	養育支援が特に必要と思われる家庭を訪問し、育児指導・助言を行いました。訪問件数　延べ424件	C	
児童館事業の実施	10	子育て支援課	11館で実施しました。 （来館者総数　204,470人） また、各館にて親子遊び等の各種行事を行いました。（総合計　745回）	C	
児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の充実	11	子育て支援課	**直営児童クラブ41クラブを運営、夏休みに3クラブ増設して実施し、受入れ人数を増やすことができました。夏季に昼食提供サービスを開始しました。**	A	
家庭児童相談室の設置	12	子育て支援課	相談希望者に対する電話及び面接相談を行いました。18歳以下のこどもに関する相談件数　98件。	C	
子育て相談事業の実施	13	子育て支援課	子育て支援センター、保育園で育児相談を実施しました。　相談件数　3,622件	C	

少年愛護センター事業の実施	14	生涯学習課	少年愛護センターにおいて、青少年一人ひとりの状況に応じた電話相談及び面接相談を行いました。また、不登校やニート・ひきこもりなどの悩みや課題を抱える子ども・若者の育成支援のため、義務教育後の切れ目の無い対応に重点を置き、少年愛護センターでも心理相談員による面接相談を行うなど、助言・指導・関係機関への連絡を行いました。(相談件数256件)※令和7年度より家庭児童相談室が移転したため、本件数には含まれておりません。	C	
子ども医療費助成制度の実施	15	保険年金課	出生から高校3年生世代までの子どもを対象に、入院及び通院にかかる保険診療自己負担分を助成しました。 年間受給者数：28,255件 助成額：1,002,488千円（決算見込み額）	C	
「赤ちゃんの駅」を設置する公共施設･民間施設の情報提供	16	子育て支援課	乳幼児連れの保護者が外出中に気軽におむつ替え、授乳等ができる施設を「赤ちゃんの駅」として広く公表して、安心して外出できる環境を整備しました。（登録施設数148箇所）	C	

「移動式赤ちゃんの駅」の貸出	17	子育て支援課	市内で開催されるイベントに、テントや折りたたみ式おむつ替え台等を「移動式赤ちゃんの駅」として希望する団体へ貸し出し、地域全体で子育てにやさしいまちづくりを推進しました。（貸し出し件数4件）	C	
子ども若者育成支援推進法に基づく啓発と支援	18	人権生活安全課	各種相談業務を行うとともに、家庭児童相談室や少年愛護センター等関係機関との連携を図りました。	C	
	19	地域福祉課	生活困窮世帯等の中学生を対象とした、無料の学習支援事業を実施しました（申込者数31名、参加率40.57％（昨年度より5.14％増））。**令和7年度からボランティアの申し込みやイベントの出欠確認など、これまで主に電話や郵送で対応していたものをLINEを導入したことで利便性の向上につながりました。**	B	
子育て支援センター事業の実施	20	子育て支援課	子育てに関する相談　349件 子育てサークル支援　10サークル 子育て支援関係機関連絡調整会議　年12回	C	
放課後子ども教室の実施	21	生涯学習課	全小学校区において、放課後や週末等に公共施設等で、地域の方の参画を得て子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動等の取組を実施しました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標2　　個性と能力を発揮して活躍できるまち（豊川市女性活躍推進計画）

施策の方向7　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

基本施策１６　　介護環境の充実化					
○高齢者の総合的な相談窓口として、高齢者相談センターの機能を充実します。 ○誰もが介護に携わることができるように、介護保険制度の周知や介護技術の習得支援、家族介護者同士の交流の場を提供し、家族介護者を支援します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
福祉相談センター事業の実施	1	介護高齢課	総合相談支援：延べ26,100件、 権利擁護：延べ307件、 包括的・継続的ケアマネジメント：延べ839件、 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント：延べ23,768件	C	
家族介護者教室の開催	2	介護高齢課	開催回数2回、参加者延べ63名	C	
介護者交流会の開催	3	介護高齢課	開催数15回、参加者延べ112名 **そのうち3回は、令和7年度から新たに認知症本人ミーティング・家族交流会を実施しました。**	B	

介護保険制度の周知	4	介護高齢課	保険者である東三河広域連合と連携を図りながら、ホームページ、窓口での説明資料の充実など、随時、見やすく分かりやすい情報周知に努めました。また、各種講座においても周知を図りました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向8　生涯を通じた健康づくりの支援

基本施策１７　　学校、家庭、職場における健康づくりの促進					
○妊娠期・乳幼児期、児童期・少年期、働く世代、高齢者など、ライフステージに沿った心身の健康づくりのために、健康管理の推進や生活改善に向けた取組、メンタルヘルスや自殺防止対策などの事業を実施します。 ○子どもや成人、高齢者といったライフステージに応じたスポーツ機会を提供するほか、多くの市民が意欲的に参加できるように様々なスポーツ機会の創出に努めます。 ○喫煙や受動喫煙による健康への影響について理解を深めるとともに、望まない受動喫煙が生じないよう、受動喫煙防止の推進に取り組みます。 ○アルコールの及ぼす害や飲酒に対する正しい知識を得るため、学習する機会を充実します。 ○児童・生徒へ薬物乱用の害から身を守るための学習を実施します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
健康教室の開催	1	保健センター	健康教育（165回　参加者延べ4,692人）	C	
健康相談の実施	2	保健センター	保健師による健康相談、食べ方と栄養相談、出張栄養相談、健診結果説明会等（96回　相談者延べ1,581人）	C	
こころの健康相談（面接相談・電話相談）の実施	3	保健センター	こころの健康相談（面接相談延件数32件、電話相談延件数957件）	C	

自殺防止対策の実施	4	保健センター	こころの講演会　1回（95人）	C	
	5	地域福祉課	自殺予防月間に図書館コラボ展を実施し、作成したリーフレットや関係書物を展示しながら、啓発のＤＶＤを放映することで市民へ意識の啓発を行いました。また、自殺予防に関する啓発と知識の普及を図るため、職員を対象とした「ゲートキーパー研修」を実施しました。	C	
地域生涯学習事業の実施	6	生涯学習課	地域における健康の維持増進を図るための各種地域生涯学習講座を実施しました。(95講座、延べ受講者2,655名)	C	
ニュースポーツ出前教室の開催	7	スポーツ課	各小学校区のスポーツ推進委員を中心に15種目のニュースポーツで32大会、38教室（年85回）を実施しました。 （参加者延べ3,766名）	C	
喫煙が及ぼす健康被害の啓発	8	保健センター	妊娠届出者1,267人へ禁煙啓発のチラシを配布しました。健康相談、健康教育等で適宜啓発を実施しました。	C	
生活環境における分煙化の促進	9	保健センター	受動喫煙防止についての啓発をホームページ等で実施しました。	C	

喫煙防止教育の実施	10	学校教育課	市内全ての学校において、敷地内禁煙としています。また、保健の学習や集会等で、喫煙による健康への影響を学ぶ喫煙防止教育を実施しました。	C	
アルコールに関する啓発と学習の実施	11	保健センター	妊娠届出者1,267人、健康相談、健康教育で適宜アルコールに関する啓発を実施しました。	C	
	12	学校教育課	保健の学習において、アルコールの急激な摂取や過度の摂取による害について学ぶ機会を設けています。長期休業前には、アルコールにかかわる問題等についても指導しています。	C	
薬物乱用防止教育の実施	13	学校教育課	保健体育科の学習、保健集会、学校保健委員会等を活用し、薬物乱用防止教育を行いました。警察や外部団体の方を講師に招いての学習会では、具体的な事例をもとに、薬物の恐ろしさについて知り、効果的な学習を進めることができました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向8　生涯を通じた健康づくりの支援

基本施策１８　　ライフステージに対応したリプロダクティブ・ヘルス／ライツの推進					
〇男女とも性と生殖に関する健康について理解を深め、産む性としての女性の自己決定権を尊重する意識の普及啓発を実施します。 〇妊娠から産後について母子ともに安心した生活が送れるように分娩、育児などについての正しい知識の普及啓発と健康維持に関する指導を実施します。 〇妊婦の健康保持と健全な出産や育児ができるよう、教育を行うとともに、妊産婦同士や先輩パパママとの交流による父性、母性意識の向上とネットワークづくりや子育てをする仲間づくりを促進します。 〇女性の性感染症の予防のため、健康支援を実施します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
リプロダクティブ･ヘルス／ライツの啓発	1	人権生活安全課	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の定義が記載された男女共同参画推進条例や、第３次男女共同参画基本計画（改訂版）を市ホームページにて掲載しました。 男女共同参画週間（6月23日~6月29日）に行った啓発事業において用語を掲示しました。 市ホームページに「男女共同参画に関する用語辞典」を昨年度に引き続き掲載しました。	C	
妊産婦健康診査の実施	2	保健センター	妊産婦健康診査受診者数　17,364人 子宮頸がん検診受診者数　　1,268人	C	

乳幼児健康診査の実施	3	保健センター	乳児健康診査1回目受診数　1,165人（医療機関） 2回目受診数　1,037人（医療機関） 4か月児健診　対象数1,178人、受診数1,170人 1歳6か月児健診　対象数1,348人、受診数1,333人 2歳児歯科健診　対象数1,309人、受診数1,199人 3歳児健診　対象数1,399人、受診数1,368人	C	

こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施	4	保健センター	訪問対象者数　1,118人 訪問実人数　　1,125人(R6年度未訪問分含む)	C	
母子健康手帳交付時指導の実施	5	保健センター	保健指導者数　1,350人	C	
妊産婦教室の開催	6	保健センター	妊産婦教室20回　参加者延べ500人	C	
子育て教室の開催	7	保健センター	子育て教室（モグモグ、カミカミ歯ッピー、赤ちゃんの気持ち）30回　参加者延べ595人	C	
育児相談の実施	8	保健センター	育児相談　190回　相談者延べ1,911人	C	
子宮頸がんに対する予防啓発と支援の実施	9	保健センター	2歳児歯科健診に来所した保護者に向けて検診の勧奨や好発年齢の対象の方へ検診の個別勧奨通知を行いました。	C	
乳児とのふれあい体験事業の実施	10	保健センター	7校：小学校7校、中学校0校	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向9　誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

基本施策１９　　男女共同参画の視点に立った生活上の困難者に対する支援
○自立した生活を送ることができるように、生活困窮者相談の充実を図ります。 ○生涯を通じて社会と関わりを持ちながら活躍できるよう、高齢者への能力活用を図ります。 ○高齢者や障害者などの経済的負担を軽減するため、医療費助成制度を実施します。 ○ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、手当や助成、相談事業を実施します。 ○地域において、障害者が自立した生活を送れるように、福祉サービスや相談支援体制の充実を図ります。 ○高齢者の生活意欲の向上と体力の維持、健康寿命の延伸に対する意識啓発を実施し、地域生活において生きがいを持って安心して生活できるよう、福祉サービスの推進、介護保険制度の円滑な実施に取り組みます。 ○誰もが、認知症になっても社会とのつながりを持って生き生きとした生活ができるよう、地域における認知症の理解を促進します。 ○地域高齢者の親善と交流、健康と福祉の増進のための事業を開催し、高齢者の地域社会への参加を促します。

個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
相談支援員と就労支援員による相談の実施	1	地域福祉課	生活困窮者に対する相談事業を実施しました （新規相談受付件数312件）	C	

シルバー人材センター会員の技能研修の開催	2	介護高齢課	パソコン講習会（10回　31名参加） シルバーウォーキング（2回　49名参加） スマホ講習会（5回　79名参加） 料理講習会（2回　38名参加） 障子・網戸張替講習会（1回　8名参加） 筆ペン・ボールペン講座（1回　11名参加） 会員研修会：交通安全講習（1回　429名参加） 正月用寄植え講習会（1回　12名参加） 剪定会員養成講習会（2回　9名参加） 俳句教室（1回　10名参加） 女性限定講習会（1回　116名参加）	C	
障害者医療費助成制度の実施	3	保険年金課	身体障害者手帳1～3級の方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数：2,041人 助成額：318,209千円（決算見込み額）	C	

精神障害者医療費助成制度の実施	4	保険年金課	精神障害者保健福祉手帳1・2級の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 また、自立支援医療受給者証（精神通院）をお持ちの方を対象に、精神通院医療の保険診療にかかる残りの自己負担額（1割）を助成しました。 年間受給者数：4,204人 助成額：251,495千円（決算見込み額）	C	
後期高齢者福祉医療費助成制度の実施	5	保険年金課	後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の障害をお持ちの方等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数：2,820人 助成額：316,421千円（決算見込み額）	C	
福祉給付金支給制度の実施	6	保険年金課	後期高齢者医療被保険者のうちひとり暮らしで市民税が非課税の方を対象に、保険診療にかかる自己負担額の1/2を助成しました。 年間受給者数：140人 助成額：3,497千円	C	
遺児の育成を図る手当の実施	7	子育て支援課	遺児の監護又は養育する方に遺児の福祉のための支給をしました。（受給者938人）	C	

母子･父子自立支援員による相談の実施	8	子育て支援課	ひとり親家庭の家庭生活の悩みに関する相談に応じるとともに、自立に必要な情報提供及び指導並びに職業能力向上、活動の支援を行いました。（相談件数511件）	C	
母子･父子家庭医療費助成制度の実施	9	保険年金課	18歳以下の児童を養育している母（父）子家庭の母（父）と該当児童等を対象に、保険診療にかかる自己負担額を助成しました。 年間受給者数：2,670人 助成額：122,404千円（決算見込み額）	C	
障害者就労支援事業の実施	10	障害福祉課	就業支援相談を実施しました。（相談件数493件） 企業開拓を実施しました。（訪問件数206件）	C	
居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業の実施	11	障害福祉課	居宅介護、生活介護、共同生活援助等障害福祉サービス事業を実施しました。（利用者延べ人数約31,000名）	C	
地域活動支援センター等地域生活支援事業の実施	12	障害福祉課	地域活動支援センター等地域活動支援事業を実施しました。（利用者延べ人数約8,800名）	C	
相談支援専門員の充実	13	障害福祉課	相談支援事業を委託し、障害者の相談に対応できる体制を整備しました。（相談件数6,192件）	C	

ピアカウンセラーの設置	14	障害福祉課	ピアカウンセラー（肢体不自由）を設置しました。	C	
手話通訳者の設置	15	障害福祉課	設置手話通訳者を設置しています。	C	
「安心のてびき」、「介護保険利用の手引き」の作成	16	介護高齢課	「安心のてびき」を令和7年7月に改訂し、窓口や各福祉相談センター等に説明用及び配布用として設置しました。	C	
介護予防事業の実施	17	介護高齢課	元気はつらつ塾（36回、延べ304人）、ちから塾防災編（6回、延べ102人）、65歳これから講座（12回、延べ133人）、いつまでもいきいき講座（63回、延べ1,245人）、ウェルネス8020めざそう会（2回、延べ53人）、脳ちから塾（21回、延べ374人）、フレイル予防教室（15回、延べ204人）、バスの乗り方教室（3回　延べ23人）	C	
福祉相談センターによる介護予防マネジメント、地域支援事業の実施	18	介護高齢課	総合相談支援：延べ26,100件、 権利擁護：延べ307件、 包括的・継続的ケアマネジメント：延べ839件、 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント：延べ23,768件	C	

元気応援隊活動の実施	19	介護高齢課	いきいき元気運動教室（156回、延べ2,252人）、通いの場創出運動教室（24回、延べ226人）、通いの場フォローアップ教室（23回、延べ272人）、ちから塾活動者向け（8回、延べ32人）、ちから塾地域向け（12回、延べ170人）、脳ちから塾地域版（32回、延べ284回）、あつまる会（20回、延べ152人）、介護予防サポーター養成講座（5回、延べ48人）、介護予防サポーターステップアップ講座（4回、延べ68人）、介護予防サポーター勉強会・総会（2回　延べ63人）、通いの場継続支援（51回678人）、元気グループ交流会・総会（2回　41人）	C	
認知症サポーター養成講座の実施	20	介護高齢課	養成講座開催回数28回、サポーター養成数775人、累計16,544人	C	
老人クラブ活動への支援	21	介護高齢課	各単位老人クラブが実施した事業数に応じて補助金を交付しました。	C	
シルバー人材センターへの支援	22	介護高齢課	高齢者の能力を活用するために行う事業費に対して補助金を交付しました。（47,358,119円円）	C	

出前講座への講師派遣	23	介護高齢課	【地域包括ケア関係】出前講座（31回、受講者延べ730人） 【介護予防】出前講座（30回、受講者延べ556人） 【介護保険制度】出前講座（5回、受講者延べ153人）	C	
地域生涯学習講座の開催	24	生涯学習課	健康体操教室をはじめ、高齢者を対象としたヨガ教室、昔懐かしい歌を歌う教室、認知症予防教室を実施しました。(88講座、延べ受講者3,149名）	C	
小坂井文化センターにおける高齢者親善交流事業の実施	25	人権生活安全課	高齢者パターゴルフ親善交流試合を開催しました。（5月22日、24名参加）	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち
施策の方向9　誰もが安心して暮らせる生活環境づくり

基本施策20　性的指向や性自認についての理解促進					
○児童・生徒に対し、性的指向や性自認についての理解を含めた人権教育の促進に努めます。 ○性的マイノリティへの理解促進のため、講座の実施、情報紙等による啓発に努めます。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組（評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入）
性教育の実施	1	学校教育課	養護教諭部会で作成した「いのちの学習プログラム」をもとに、各小中学校で児童生徒の発達段階に応じて性教育を行いました。また、保健の学習でも、性に関する内容を行いました。	C	
性の多様性に関する相談事業の実施	2	人権生活安全課	プリオ５階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に加えて、年4回日曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」（性の多様性に関する相談にも対応）を年間36回実施しました。	C	
性の多様性に関する講座の実施	3	人権生活安全課	性の多様性への理解を深める講座として、「LGBTQを知る基礎セミナー」を実施しました。（市職員向け49名、保育士向け27名受講）	C	

性の多様性に関する啓発	4	人権生活安全課	多様な生き方を認めるため豊川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。また、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度にかかる自治体間連携に関する協定」（県内38自治体間）を引き続き締結したことに加え、京都府を幹事長とする「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」（全国247自治体）に参加しました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向10　配偶者等からのあらゆる暴力の根絶(豊川市DV防止基本計画)

基本施策２１　　暴力、児童・高齢者・障害者虐待等の防止対策の推進					
〇配偶者等からの暴力の防止や、被害者の保護等に関する法律を周知します。 〇暴力や児童・高齢者・障害者虐待などの根絶に向けた啓発・研修会などを実施します。 〇暴力や児童・高齢者・障害者虐待防止対策として関係機関とのネットワークを強化します。 〇暴力や虐待など当事者が抱える心の問題などに対して、誰もが相談しやすい環境整備を進め、相談内容に応じて関係機関や市民活動団体などの民間団体との連携を図ります。 〇暴力などの被害者支援のため、カウンセリングや専門機関、シェルター（保護施設）などの情報を提供します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)

関連法令等の周知	1	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日~6月29日）に本庁舎にて実施した啓発で、DV防止法に関するチラシを掲示しました。 国や県のホームページ等から関係情報を収集し、市ホームページや情報紙「ゆい」（第48号）で、女性活躍推進法の改正について掲載しました。 11月12日から11月25日までの「女性に対する暴力をなくす運動期間」に合わせてパープル・ライトアップ事業に参加し、女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなんで豊川市役所北側さくらトンネルを紫色にライトアップすることで、運動の趣旨を広く呼びかけました。	C	

広報紙への記事掲載	2	人権生活安全課	女性に対する暴力撤廃国際日（11月25日）に合わせ、広報11月号およびホームページに「女性に対する暴力をなくす運動期間」（11月12日～11月25日）について掲載しました。	C	
	3	学校教育課	毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載しました。	C	
	4	介護高齢課	令和7年9月号広報に高齢者虐待防止の記事を掲載しました。	C	
	5	子育て支援課	児童虐待防止について、広報（11月号）に掲載しました。また、啓発リーフレットを市内の幼稚園児・保育園児に6,600部配布しました。	C	

DVに関する情報収集や情報提供	6	地域福祉課	東三河南部女性支援担当者会議へ出席し他組織との連携確認と情報収集に努めました。緊急に援助が必要な女性に対し、一時保護施設等の情報提供を行いました。	C	
	7	人権生活安全課	国が作成したDV相談ナビカードや、県が作成したDV防止のパンフレット等を課の窓口や市民相談室へ設置し、情報提供を行いました。 市ホームページや情報紙「ゆい」第47号でパープルリボンについて、DV相談についての情報を提供しました。 デートDV防止啓発チラシを作成し、市主催の各種講座等で参加者へ配布し、市ホームページで周知しました。	C	
	8	学校教育課	毎月、広報に心理教育相談室「ゆずりは」の相談時間等を掲載しました。事案によっては、学校だけでなく、関係機関と連携して情報収集や情報提供にあたりました。	C	
	9	介護高齢課	福祉相談センターや豊川警察署と連携し、高齢者虐待に関する情報収集や情報提供を行いました。	C	
	10	子育て支援課	愛知県女性相談センターと連絡を密にし、情報収集を行いました。	C	

DV防止研修会の開催	11	障害福祉課	虐待防止に関する研修を希望する団体に対し、関係機関と連携し、企画、実施しました。	C	
	12	人権生活安全課	市内高等学校に対し、デートDV防止をはじめとする人権尊重について「高校生向け人権セミナー」を募集しました。（申込０件）	C	
	13	学校教育課	校長会、生徒指導主任会等で、子どもの見守りを依頼しました。また、要保護児童対策地域協議会に参加して情報収集したり、子育て支援課と情報交換したりして、関係機関と連携を図りました。	C	
	14	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行いました。	C	
	15	子育て支援課	「市町村等DV実務担当者会議」に参加し、連絡調整を図りました。	C	
デートDVの防止に向けた啓発や研修の開催	16	人権生活安全課	市内高等学校に対し、デートDV防止をはじめとする人権尊重について「高校生向け人権セミナー」を募集しました。（申込0件） デートDV防止啓発チラシを「二十歳のつどい」等で配布しました。	C	
	17	学校教育課	他機関からの研修会案内を市内小中学校に情報提供しました。	C	

児童虐待防止研修等の開催	18	学校教育課	各小中学校の教頭を対象に、児童虐待への対応について研修会を開催しました。また、要保護児童対策地域協議会に参加し、情報提供しました。	C	
	19	子育て支援課	支援関係者向けに豊川市ヤングケアラー支援関係機関研修会を実施しました。参加者89名 （R7.8.1開催）	C	
東三河南部女性支援担当者会議(旧名称:東三河南部圏域DV被害者保護ネットワーク会議)との連携	20	人権生活安全課	東三河南部女性支援担当者会議参加し、関係機関と情報を共有し、連携を深めました。	C	
	21	子育て支援課	東三河南部女性支援担当者会議に参加し、連携を図りました。	C	
要保護児童対策地域協議会の設置	22	子育て支援課	会議の開催により、関係機関との連携強化、情報共有を図りつつ、個別事案への対応も行いました。 代表者会議　年１回 連絡調整会　月１回 個別ケース検討会　計66回	C	
高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会の開催	23	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行いました。	C	
障害者虐待防止のためのケース会議の開催	24	障害福祉課	虐待防止に関して、48ケースを対象に関係機関とコア会議を開催しました。	C	

DV防止対策会議の設置	25	障害福祉課	虐待防止に関して、48ケースを対象に関係機関とコア会議を開催しました。	C	
	26	人権生活安全課	女性の悩みごと相談等を通して、DV相談における窓口的役割を担い、関係各課と連携し情報収集をして緊急時へ備えました。 **ＤＶ相談におけるワンストップ対応等の確認を重層的支援体制整備事業支援担当者連携会議で行い、連携の強化・拡大を図りました。**	B	
	27	学校教育課	要保護児童対策地域協議会に参加し、関係機関との連携を深めました。また、事案の内容によっては、ケース会議に参加しました。	C	
	28	介護高齢課	虐待防止ネットワーク運営協議会等で高齢者虐待の事例検討を行いました。	C	
	29	子育て支援課	関係各課と連携し、情報を収集しました。	C	
女性悩みごと相談の実施	30	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日、毎月第2火曜日に加えて、年4回日曜日に、女性相談員による「女性悩みごと相談」を年間36回実施し、106件の相談を受け付けました。（うちDVは27件）	c	
法律相談の実施	31	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎週土曜日及び第4火曜日に弁護士による「法律相談」を実施し、年間295件の相談を受け付けました。	C	

人権よろず相談の実施	32	人権生活安全課	北庁舎4階市民相談室において毎週火曜日、また小坂井文化センターにおいて毎月第4木曜日に人権擁護委員による「人権よろず相談」を実施し、年間6件の相談を受け付けました。	C	
DV被害者に対する支援体制の充実	33	地域福祉課	緊急に援助が必要な女性に対し、女性相談支援センターと連携し、女性保護施設等の情報提供を行いました。	C	
	34	人権生活安全課	プリオ5階市民相談室において、毎月第1・3金曜日及び第2火曜日に加えて、年4回日曜日に女性相談員による「女性悩みごと相談」を実施しました。（全106件のうちDVは27件） 女性弁護士による女性相談日（年2回）を実施しました。	C	
	35	学校教育課	心理教育相談室「ゆずりは」で、カウンセリングを中心に児童生徒の支援を行い、必要な場合は専門機関と連携しました。 ・勤労福祉会館　毎週月～金　10:00～16:50 ・音羽支所　毎週月水木金　10:00～16:50 ・こざかい葵風館　毎週水　10:00～16:50	C	
	36	介護高齢課	虐待と判断したケースについては福祉相談センター等の関係機関と連携を取り対応を行いました。	C	
	37	子育て支援課	窓口にて相談を受け付け、県の施設等の情報提供を行いました。	C	

第３次豊川市男女共同参画基本計画進捗状況調査表

基本目標3　　誰もが安心して暮らせるまち

施策の方向10　配偶者等からのあらゆる暴力の根絶(豊川市DV防止基本計画)

基本施策２２　　多様なハラスメントの防止対策の推進					
○職場におけるセクシュアル・ハラスメントや、妊娠・出産・育児休業・介護休業などに関するハラスメントの認識を高めるための啓発を進めます。 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策に向けた相談窓口を周知します。 ○職場におけるセクシュアル・ハラスメントを始めとした様々なハラスメント、待遇など、労働に関する相談を実施します。					
個別事業	No.	担当課	令和7年度　実績報告	評価	今後の取組(評価Dの場合は具体的な取組と実施予定年度を記入)
セクシュアル･ハラスメント防止の啓発	1	人権生活安全課	市ホームページにてセクシュアル・ハラスメント防止を啓発しました。 男女共同参画週間事業（6月23日~6月29日）において、関連ポスターを掲示しました。 「豊川市男女共同参画の視点からの公的広報表現のガイドライン」やSOGI（ソジ／ソギ）の定義等を周知するチラシにおいて「SOGIガイドブック」（愛知県発行）の周知を図り、LGBTQに関わるハラスメント防止の啓発を行いました。 社会情勢の変化に合わせ、「表現のガイドライン」を改訂し、市ホームページで周知しました。	C	

	2	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	
セクシュアル･ハラスメント対策として就業規則への反映、ガイドライン作成の啓発	3	人権生活安全課	男女共同参画推進出前講座として、セクシュアル・ハラスメントをはじめとするハラスメント防止をテーマにした講座を設けました。（申込0件）	C	
	4	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布を行い、啓発活動を行いました。	C	
労働相談窓口の周知	5	人権生活安全課	男女共同参画週間（6月23日~6月29日）の啓発事業において、各都道府県労働相談窓口を記載したチラシを掲示しました。また、ホームページにて啓発を行いました。	C	
	6	商工観光課	公共施設等でチラシ・パンフレットの配布や、広報・ホームページ等で労働相談窓口の周知活動を行いました。	C	
労働相談の実施	7	商工観光課	毎月第2木曜日、13:00～16:00、プリオ5階市民相談室にて労働相談を実施しました。（1名の申込みあり）	C	